

令和2年度

財 務 書 類

北 見 市

< 目次 >

I	財務書類について	1
II	一般会計等財務書類		
	貸借対照表	3
	行政コスト計算書	9
	純資産変動計算書	12
	資金収支計算書	15
III	北見市全体財務書類		
	貸借対照表	18
	行政コスト計算書	19
	純資産変動計算書	20
	資金収支計算書	21

I 財務書類について

1 統一的な基準による財務書類

北見市では、平成 28 年度決算から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」に示された統一的な基準により財務書類を作成しています。

統一的な基準による財務書類のおもな特徴として次のようなことが挙げられます。

- ①固定資産台帳を整備し、複式簿記・発生主義会計の考え方にに基づき、歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引（歳入・歳出）のみならず、ストック情報（資産・負債・純資産の期末残高）及びフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）を網羅的に把握することができます。
- ②全国統一の基準であるため、各団体間での比較可能性が確保されます。

2 財務書類 4 表について

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債等の状況を表したもので、これまでの行政活動によって形成された建物や土地などの資産と、その資産を形成するための財源がどのように調達されたかを明らかにしたものです。

左側（借方）に「資産」、右側（貸方）にその資産を形成したことにより今後支払いが必要で将来の世代が負担する「負債」と、これまでの世代が負担し今後支払いの必要がない「純資産」で構成されています。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、市が 1 年間に提供した行政サービスに要したコストと、その行政サービスの対価として得られた使用料などの収入との対比を明らかにしたものです。

貸借対照表が将来世代も利用できる資産の形成を示しているのに対し、行政コスト計算書は、人的なサービスや給付サービスなどの資産形成につながらない行政サービスに係るコスト（行政コスト）を把握したものです。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が 1 年間でどのように変動したかを表している計算書です。

貸借対照表の純資産の部は、これまでの世代が負担してきた部分であり、世代間の負担の増減がわかります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、行政活動を歳計現金（＝資金）の流れから見たものであり、会計年度内における資金の増減内訳を示しています。「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の 3 つの区分を用いて表示することにより、行政活動別の資金収支を明確にしています。

3 対象会計範囲

(1) 一般会計等財務書類

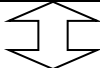
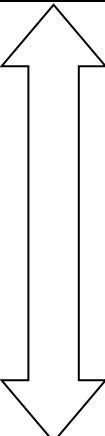
一般会計を対象としています。

(2) 北見市全体財務書類

一般会計に加え、特別会計及び企業会計を対象とし、連結して作成します。

特別会計については、一般会計等財務書類に準じて作成し、企業会計については、地方公営企業会計基準を適用して作成した財務書類を連結財務書類上の科目に組み替えて作成します。

また、連結範囲の会計間で行われている取引については、連結させる際に重複計上となるので、相殺消去します。

会計名		一般会計等 財務書類	北見市全体 財務書類	
北 見 市	一般会計			
	特別会計			後期高齢者医療特別会計 国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 漁業集落環境整備排水事業特別会計 工業団地造成事業特別会計
	企業会計			水道事業会計 下水道事業会計

4 作成基準日

作成基準日は、令和3年3月31日（令和2年度末）とし、令和3年4月1日から令和3年5月31日までの出納整理期間（3月31日の年度末までに処理できなかった未収未払を処理する期間）の収支は、作成基準日までに終了したものとして処理しました。

また、歳入歳出データからの複式仕訳については期末一括仕訳により作成しています。

Ⅱ 一般会計等財務書類

一般会計等貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	260,014,940	固定負債	115,523,998
有形固定資産	253,178,229	地方債	108,959,565
事業用資産	116,313,534	長期未払金	4,622
土地	29,605,511	退職手当引当金	6,537,403
立木竹	1,858,318	損失補償等引当金	22,408
建物	168,274,878	その他	-
建物減価償却累計額	△ 93,840,329	流動負債	9,537,533 ※
工作物	21,068,811	1年内償還予定地方債	8,670,527
工作物減価償却累計額	△ 14,699,777	未払金	9,333
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	517,992
航空機	-	預り金	339,680
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	125,061,531
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,046,122	固定資産等形成分	261,255,712
インフラ資産	135,679,838 ※	余剰分(不足分)	△ 124,296,663
土地	33,806,527		
建物	829,420		
建物減価償却累計額	△ 556,340		
工作物	330,435,554		
工作物減価償却累計額	△ 231,020,213		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,184,888		
物品	4,744,978		
物品減価償却累計額	△ 3,560,121		
無形固定資産	276,229		
ソフトウェア	276,229		
その他	-		
投資その他の資産	6,560,482		
投資及び出資金	751,961		
有価証券	143,278		
出資金	608,683		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	483,079		
長期貸付金	7,200		
基金	5,455,446		
減債基金	1,606,792		
その他	3,848,654		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 137,204		
流動資産	2,005,640		
現金預金	616,786		
未収金	218,221		
短期貸付金	-		
基金	1,240,772		
財政調整基金	1,240,772		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 70,139		
資産合計	262,020,580	純資産合計	136,959,049
		負債及び純資産合計	262,020,580

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

貸借対照表

1 総則

- ・ 貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。
- ・ 貸借対照表は、「資産の部」、「負債の部」及び「純資産の部」に区分して表示します。
- ・ 資産、負債及び純資産は、総額によって表示することを原則とし、資産の額は、負債と純資産の額の合計額に一致します。
- ・ 資産及び負債の科目の配列については固定性配列法によるものとし、資産項目と負債項目の流動・固定分類は原則として1年基準とします。

2 資産

(1) 総則

- ・ 資産は、資産の定義に該当するものについて、その形態を表す科目によって表示します。また、資産の貸借対照表価額の測定については、それぞれの資産の性質及び所有目的に応じた評価基準及び評価方法を用います。
- ・ 資産は、「固定資産」及び「流動資産」に分類して表示します。なお、繰延資産については、原則として計上しません。

(2) 固定資産

- ・ 固定資産は、「有形固定資産」、「無形固定資産」及び「投資その他の資産」に分類して表示します。
- ・ 償却資産に係る耐用年数及び償却率については、原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に従うこととします。

① 有形固定資産

- ・ 有形固定資産は、「事業用資産」、「インフラ資産」及び「物品」に分類して表示します。
- ・ 事業用資産は、インフラ資産及び物品以外の有形固定資産をいいます。
- ・ 事業用資産としての有形固定資産は、その種類ごとに表示科目を設けて計上します。具体的には、「土地」、「立木竹」、「建物」、「工作物」、「船舶」、「浮標等」、「航空機」、「その他」及び「建設仮勘定」の表示科目を用います。ただし、売却を目的として保有している資産については、有形固定資産ではなく、棚卸資産として計上します。
- ・ インフラ資産は、システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けることといった特徴の一部またはすべてを有するものであり、例えば道路ネットワーク、下水処理システム、水道等が該当します。
- ・ インフラ資産は、その種類ごとに表示科目を設けて計上します。具体的には、「土地」、「建物」、「工作物」、「その他」及び「建設仮勘定」の表示科目を用います。

- ・ 物品は、自治法第239条第1項に規定するもので、原則として取得価額または見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上します。

② 無形固定資産

- ・ 無形固定資産は、その種類ごとに表示科目を設けて計上します。具体的には、「ソフトウェア」及び「その他」の表示科目を用います。
- ・ その他は、ソフトウェア以外の無形固定資産をいいます。

③ 投資その他の資産

- ・ 投資その他の資産は、「投資及び出資金」、「投資損失引当金」、「長期延滞債権」、「長期貸付金」、「基金」、「その他」及び「徴収不能引当金」に分類して表示します。
- ・ 投資及び出資金は、その種類ごとに表示科目を設けて計上します。具体的には、「有価証券」、「出資金」及び「その他」の表示科目を用います。
- ・ 有価証券は、地方公共団体が保有している債券等をいい、満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券に区分します。
- ・ 出資金は、公有財産として管理されている出資等をいいます。なお、出捐金は、自治法第238条第1項第7号の「出資による権利」に該当するため、出資金に含めて計上します。
- ・ その他は、上記以外の投資及び出資金を計上します。
- ・ 長期延滞債権は、滞納繰越調定収入未済の収益及び財源をいいます。
- ・ 長期貸付金は、自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金（以下「貸付金」といいます。）のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。
- ・ 基金は、基金のうち流動資産に区分されるもの以外のものをいい、「減債基金」及び「その他」の表示科目を用います。なお、繰替運用を行った場合、基金残高と借入金残高を相殺して表示します。
- ・ その他は、上記及び徴収不能引当金以外の投資その他の資産をいいます。

(3) 流動資産

- ・ 流動資産は、「現金預金」、「未収金」、「短期貸付金」、「基金」、「棚卸資産」、「その他」及び「徴収不能引当金」に分類して表示します。
- ・ 現金預金は、現金及び現金同等物から構成されます。なお、歳計外現金及びそれに対応する負債は、その残高を貸借対照表に計上します。
- ・ 未収金は、現年調定現年収入未済の収益及び財源をいいます。
- ・ 短期貸付金は、貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。
- ・ 基金は、財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるものをいい、「財政調整基金」及び「減債基金」の表示科目を用います。
- ・ 棚卸資産は、売却を目的として保有している資産をいいます。
- ・ その他は、上記及び徴収不能引当金以外の流動資産をいいます。

3 負債

(1) 総則

- ・ 負債は、負債の定義に該当するものについて、その形態を表す科目によって表示します。
- ・ 負債は、「固定負債」及び「流動負債」に分類して表示します。

(2) 固定負債

- ・ 固定負債は、「地方債」、「長期未払金」、「退職手当引当金」、「損失補償等引当金」及び「その他」に分類して表示します。
- ・ 地方債は、発行した地方債のうち、償還予定が1年超のものをいいます。
- ・ 長期未払金は、自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のものをいいます。
- ・ 退職手当引当金について、一部事務組合に対して負担している場合には、退職手当引当金繰入額は記載しないこととし、移転費用の補助金等において、その負担金を記載します。
- ・ 退職手当引当金については、原則として、期末自己都合要支給額により算定することとします。具体的には、一般職に属する職員については以下のAとBの合計額とし、特別職に属する職員についてはCで求めた額として、それらを合算したものを退職手当引当金として計上します。

A) 基本額

勤続年数ごとの（職員数×平均給料月額×自己都合退職支給率）を合計したもの

B) 調整額

Aで求めた額に次の算式により算定した数値を乗じて得た額

前年度に自己都合退職した者に支給した調整額の合計額を、前年度に自己都合退職した者について、現条例の基本額の算定方法に基づいて算定される額の合計額で除して得た額

C) 特別職に属する職員の退職手当引当金

当該職員全員が当該年度の前年度の末日に自己都合退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の額の合計額

- ・ 損失補償等引当金は、履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上するとともに、同額を臨時損失（損失補償等引当金繰入額）に計上します。なお、前年度末に損失補償等引当金として計上されている金額がある場合には、その差額のみが臨時損失に計上されることとなります。計上する損失補償債務等の額の算定は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則（平成20年総務省令第8号）第12条第5号の規定に基づく損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定に関する基準（平成20年総務省告示第242号）によるものとし、土地開発公社に関する将来負担額についても、損失補償等引当金に計上します。

- ・ 損失補償契約に基づき履行すべき額が確定したもの（確定債務）については、貸借対照表に負債（未払金等）として計上するとともに、同額を臨時損失（その他）に計上します。なお、前年度末に負債（未払金等）として計上されている金額がある場合には、その差額を臨時損失に計上します。
- ・ その他は、上記以外の固定負債をいいます。

（3）流動負債

- ・ 流動負債は、「1年内償還予定地方債」、「未払金」、「未払費用」、「前受金」、「前受収益」、「賞与等引当金」、「預り金」及び「その他」に分類して表示します。
- ・ 1年内償還予定地方債は、発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のものをいいます。
- ・ 未払金は、基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、または合理的に見積もることができるものをいいます。
- ・ 未払費用は、一定の契約に従い、継続して役務提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないものをいいます。
- ・ 前受金は、基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないものをいいます。
- ・ 前受収益は、一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において未だ提供していない役務に対し支払を受けたものをいいます。
- ・ 賞与等引当金は、基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び法定福利費を計上します。具体的には、在籍者に対する6月支給予定の期末・勤勉手当総額Aとそれらに係る法定福利費相当額Bを加算した額のうち、前年度支給対象期間X（対象期間開始日から3月31日まで）／全支給対象期間Y（6ヶ月）の割合を乗じた額を計上します。

$$\text{賞与等引当金計上額} = (A + B) \times X / Y$$
- ・ 預り金は、基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債をいいます。
- ・ その他は、上記以外の流動負債をいいます。

4 純資産

（1）総則

- ・ 純資産は、純資産の定義に該当するものについて、その形態を表す科目によって表示します。
- ・ 純資産は、純資産の源泉（ないし運用先）との対応によって、その内部構成を「固定資産等形成分」及び「余剰分（不足分）」に区分して表示します。

(2) 固定資産等形成分

- ・ 固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。

(3) 余剰分（不足分）

- ・ 余剰分（不足分）は、費消可能な資源の蓄積をいい、原則として金銭の形態で保有されます。

一般会計等行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	78,322,388
業務費用	35,422,587
人件費	9,178,307
職員給与費	6,494,320
賞与等引当金繰入額	517,992
退職手当引当金繰入額	629,612
その他	1,536,383
物件費等	25,417,354
物件費	11,531,818
維持補修費	3,108,503
減価償却費	10,767,717
その他	9,316
その他の業務費用	826,926 ※
支払利息	504,650
徴収不能引当金繰入額	24,736
その他	297,541
移転費用	42,899,801
補助金等	28,371,939
社会保障給付	10,421,730
他会計への繰出金	3,835,805
その他	270,327
経常収益	2,451,448 ※
使用料及び手数料	1,382,089
その他	1,069,358
純経常行政コスト	△ 75,870,940
臨時損失	296,043
災害復旧事業費	5
資産除売却損	302,104
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	△ 17,258
その他	11,192
臨時利益	26,308
資産売却益	26,308
その他	-
純行政コスト	△ 76,140,676 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

1 総則

- ・ 行政コスト計算書は、会計期間中の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。
- ・ 費用及び収益は、総額によって表示することを原則とします。
- ・ 行政コスト計算書は、「経常費用」、「経常収益」、「臨時損失」及び「臨時利益」に区分して表示します。
- ・ 行政コスト計算書の収支戻として計算される純行政コストは、純資産変動計算書に振替えられ、これと連動します。
- ・ 行政コスト計算書は、勘定科目ごとに作成された合計残高試算表から、それぞれの数値を転記して作成します。

2 経常費用

(1) 総則

- ・ 経常費用は、費用の定義に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するものをいいます。
- ・ 経常費用は、「業務費用」及び「移転費用」に分類して表示します。

(2) 業務費用

- ・ 業務費用は、「人件費」、「物件費等」及び「その他の業務費用」に分類して表示します。
- ・ 人件費は、「職員給与費」、「賞与等引当金繰入額」、「退職手当引当金繰入額」及び「その他」に分類して表示します。
- ・ 職員給与費は、職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用をいいます。
- ・ 賞与等引当金繰入額は、賞与等引当金の当該会計年度発生額をいいます。
- ・ 退職手当引当金繰入額は、退職手当引当金の当該会計年度発生額をいいます。
- ・ その他は、上記以外の人件費をいいます。
- ・ 物件費等は、「物件費」、「維持補修費」、「減価償却費」及び「その他」に分類して表示します。
- ・ 物件費は、職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費であって、資産計上されないものをいいます。
- ・ 維持補修費は、資産の機能維持のために必要な修繕費等をいいます。
- ・ 減価償却費は、一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額をいいます。
- ・ その他は、上記以外の物件費等をいいます。
- ・ その他の業務費用は、「支払利息」、「徴収不能引当金繰入額」及び「その他」に分類して表示します。
- ・ 支払利息は、地方債等に係る利息負担金額をいいます。

- ・ 徴収不能引当金繰入額は、徴収不能引当金の当該会計年度発生額をいいます。
- ・ その他は、上記以外のその他の業務費用をいいます。

(3) 移転費用

- ・ 移転費用は、「補助金等」、「社会保障給付」、「他会計への繰出金」及び「その他」に分類して表示します。
- ・ 補助金等は、政策目的による補助金等をいいます。
- ・ 社会保障給付は、社会保障給付としての扶助費等をいいます。
- ・ 他会計への繰出金は、地方公営事業会計に対する繰出金をいいます。
- ・ その他は、上記以外の移転費用をいいます。

3 経常収益

- ・ 経常収益は、収益の定義に該当するもののうち、毎会計年度、経常的に発生するものをいいます。
- ・ 経常収益は、「使用料及び手数料」及び「その他」に分類して表示します。
- ・ 使用料及び手数料は、一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭をいいます。
- ・ その他は、上記以外の経常収益をいいます。

4 臨時損失

- ・ 臨時損失は、費用の定義に該当するもののうち、臨時に発生するものをいいます。
- ・ 臨時損失は、「災害復旧事業費」、「資産除売却損」、「投資損失引当金繰入額」、「損失補償等引当金繰入額」及び「その他」に分類して表示します。
- ・ 災害復旧事業費は、災害復旧に関する費用をいいます。
- ・ 資産除売却損は、資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額をいいます。
- ・ 投資損失引当金繰入額は、投資損失引当金の当該会計年度発生額をいいます。
- ・ 損失補償等引当金繰入額は、損失補償等引当金の当該会計年度発生額をいいます。
- ・ その他は、上記以外の臨時損失をいいます。

5 臨時利益

- ・ 臨時利益は、収益の定義に該当するもののうち、臨時に発生するものをいいます。
- ・ 臨時利益は、「資産売却益」及び「その他」に分類して表示します。
- ・ 資産売却益は、資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額をいいます。
- ・ その他は、上記以外の臨時利益をいいます。

一般会計等純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	143,870,183 ※	262,913,258	△ 119,043,074
純行政コスト(△)	△ 76,140,676		△ 76,140,676
財源	69,189,520		69,189,520
税収等	38,377,208		38,377,208
国県等補助金	30,812,312		30,812,312
本年度差額	△ 6,951,156		△ 6,951,156
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,697,567	1,697,567
有形固定資産等の増加		27,062,647	△ 27,062,647
有形固定資産等の減少		△ 26,625,773	26,625,773
貸付金・基金等の増加		1,817,953	△ 1,817,953
貸付金・基金等の減少		△ 3,952,394	3,952,394
資産評価差額	5,409	5,409	
無償所管換等	34,613	34,613	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 6,911,134	△ 1,657,545	△ 5,253,589
本年度末純資産残高	136,959,049	261,255,712 ※	△ 124,296,663

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

1 総則

- ・ 純資産変動計算書は、会計期間中の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。
- ・ 純資産変動計算書は、「純行政コスト」、「財源」、「固定資産等の変動（内部変動）」、「資産評価差額」、「無償所管換等」及び「その他」に区分して表示します。

2 純行政コスト

- ・ 純行政コストは、行政コスト計算書の収支戻である純行政コストと連動します。また、純資産変動計算書の各表示区分（固定資産等形成分及び余剰分（不足分））の収支戻は、貸借対照表の純資産の部の各表示区分（固定資産等形成分及び余剰分（不足分））と、純資産変動計算書の合計の収支戻は、貸借対照表の純資産合計と連動します。
- ・ 固定資産等の変動（内部変動）及びその内訳については、固定資産等形成分と余剰分（不足分）については、正負が必ず逆になります。

3 財源

- ・ 財源は、「税収等」及び「国県等補助金」に分類して表示します。
- ・ 税収等は、地方税、地方交付税及び地方譲与税等をいいます。
- ・ 国県等補助金は、国庫支出金及び都道府県支出金等をいいます。

4 固定資産等の変動（内部変動）

- ・ 固定資産等の変動（内部変動）は、「有形固定資産等の増加」、「有形固定資産等の減少」、「貸付金・基金等の増加」及び「貸付金・基金等の減少」に分類して表示します。
- ・ 有形固定資産等の増加は、有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出（または支出が確定）した金額をいいます。
- ・ 有形固定資産等の減少は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）、除却相当額及び減価償却費相当額をいいます。
- ・ 貸付金・基金等の増加は、貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額をいいます。
- ・ 貸付金・基金等の減少は、貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等をいいます。

5 資産評価差額

- ・ 資産評価差額は、有価証券等の評価差額をいいます。

6 無償所管換等

- ・ 無償所管換等は、無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等をいいます。

7 その他

- ・ その他は、上記以外の純資産及びその内部構成の変動をいいます。

一般会計等資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	67,554,972 ※
業務費用支出	24,655,172
人件費支出	9,213,206
物件費等支出	14,684,012
支払利息支出	504,650
その他の支出	253,304
移転費用支出	42,899,801
補助金等支出	28,371,939
社会保障給付支出	10,421,730
他会計への繰出支出	3,835,805
その他の支出	270,327
業務収入	69,284,838
税金等収入	38,315,225
国県等補助金収入	28,505,075
使用料及び手数料収入	1,387,884
その他の収入	1,076,654
臨時支出	5
災害復旧事業費支出	5
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,729,861
【投資活動収支】	
投資活動支出	15,729,936 ※
公共施設等整備費支出	11,561,191
基金積立金支出	1,590,513
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	2,578,231
その他の支出	-
投資活動収入	8,669,441
国県等補助金収入	2,307,237
基金取崩収入	3,729,111
貸付金元金回収収入	2,571,151
資産売却収入	61,942
その他の収入	-
投資活動収支	△ 7,060,495
【財務活動収支】	
財務活動支出	8,472,874
地方債償還支出	8,472,874
その他の支出	-
財務活動収入	13,613,281
地方債発行収入	13,613,281
その他の収入	-
財務活動収支	5,140,407
本年度資金収支額	△ 190,227
前年度末資金残高	467,333
本年度末資金残高	277,105 ※
前年度末歳計外現金残高	342,478
本年度歳計外現金増減額	△ 2,798
本年度末歳計外現金残高	339,680
本年度末現金預金残高	616,786 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

1 総則

- ・ 資金収支計算書は、資金収支の状態、すなわち内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。
- ・ 資金収支計算書の作成（会計処理）及び表示ともに直接法を採用しています。
- ・ 資金収支計算書は、「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の三区分別により表示します。
- ・ 歳計外現金は、資金収支計算書の資金の範囲には含めません。ただし、本表の欄外注記として、前年度末歳計外現金残高、本年度歳計外現金増減額、本年度末歳計外現金残高及び本年度末現金預金残高を表示します。
- ・ 資金収支計算書の収支尻（本年度末資金残高）に本年度末歳計外現金残高を加えたもの（本年度末現金預金残高）は、貸借対照表の資産の部の現金預金勘定と連動します。

2 業務活動収支

- ・ 業務活動収支は、「業務支出」、「業務収入」、「臨時支出」及び「臨時収入」に分類して表示します。
- ・ 業務支出は、「業務費用支出」及び「移転費用支出」に分類して表示します。
- ・ 業務費用支出は、「人件費支出」、「物件費等支出」、「支払利息支出」及び「その他の支出」に分類して表示します。
- ・ 人件費支出は、人件費に係る支出をいいます。
- ・ 物件費等支出は、物件費等に係る支出をいいます。
- ・ 支払利息支出は、地方債等に係る支払利息の支出をいいます。
- ・ その他の支出は、上記以外の業務費用支出をいいます。
- ・ 移転費用支出は、「補助金等支出」、「社会保障給付支出」、「他会計への繰出支出」及び「その他の支出」に分類して表示します。
- ・ 補助金等支出は、補助金等に係る支出をいいます。
- ・ 社会保障給付支出は、社会保障給付に係る支出をいいます。
- ・ 他会計への繰出支出は、他会計への繰出に係る支出をいいます。
- ・ その他の支出は、上記以外の移転費用支出をいいます。
- ・ 業務収入は、「税金等収入」、「国県等補助金収入」、「使用料及び手数料収入」及び「その他の収入」に分類して表示します。
- ・ 税金等収入は、税金等の収入をいいます。
- ・ 国県等補助金収入は、国県等補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入をいいます。
- ・ 使用料及び手数料収入は、使用料及び手数料の収入をいいます。
- ・ その他の収入は、上記以外の業務収入をいいます。
- ・ 臨時支出は、「災害復旧事業費支出」及び「その他の支出」に分類して表示します。

- ・ 災害復旧事業費支出は、災害復旧事業費に係る支出をいいます。
- ・ その他の支出は、上記以外の臨時支出をいいます。
- ・ 臨時収入は、臨時にあった収入をいいます。

3 投資活動収支

- ・ 投資活動収支は、「投資活動支出」及び「投資活動収入」に分類して表示します。
- ・ 投資活動支出は、「公共施設等整備費支出」、「基金積立金支出」、「投資及び出資金支出」、「貸付金支出」及び「その他の支出」に分類して表示します。
- ・ 公共施設等整備費支出は、有形固定資産等の形成に係る支出をいいます。
- ・ 基金積立金支出は、基金積立に係る支出をいいます。
- ・ 投資及び出資金支出は、投資及び出資金に係る支出をいいます。
- ・ 貸付金支出は、貸付金に係る支出をいいます。
- ・ その他の支出は、上記以外の投資活動支出をいいます。
- ・ 投資活動収入は、「国県等補助金収入」、「基金取崩収入」、「貸付金元金回収収入」、「資産売却収入」及び「その他の収入」に分類して表示します。
- ・ 国県等補助金収入は、国県等補助金のうち、投資活動支出の財源に充当した収入をいいます。
- ・ 基金取崩収入は、基金取崩による収入をいいます。
- ・ 貸付金元金回収収入は、貸付金に係る元金回収収入をいいます。
- ・ 資産売却収入は、資産売却による収入をいいます。
- ・ その他の収入は、上記以外の投資活動収入をいいます。

4 財務活動収支

- ・ 財務活動収支は、「財務活動支出」及び「財務活動収入」に分類して表示します。
- ・ 財務活動支出は、「地方債償還支出」及び「その他の支出」に分類して表示します。
- ・ 地方債償還支出は、地方債に係る元本償還の支出をいいます。
- ・ その他の支出は、上記以外の財務活動支出をいいます。
- ・ 財務活動収入は、「地方債発行収入」及び「その他の収入」に分類して表示します。
- ・ 地方債発行収入は、地方債発行による収入をいいます。
- ・ その他の収入は、上記以外の財務活動収入をいいます。

Ⅲ 北見市全体財務書類

全体貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	364,406,518	固定負債	213,830,415 ※
有形固定資産	355,460,099	地方債等	160,172,223
事業用資産	116,453,767	長期未払金	4,622
土地	29,745,744	退職手当引当金	6,833,193
立木竹	1,858,318	損失補償等引当金	22,408
建物	168,274,878	その他	46,797,970
建物減価償却累計額	△ 93,840,329	流動負債	14,676,086 ※
工作物	21,068,811	1年内償還予定地方債等	12,229,423
工作物減価償却累計額	△ 14,699,777	未払金	1,441,381
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	570,824
航空機	-	預り金	346,728
航空機減価償却累計額	-	その他	87,731
その他	-	負債合計	228,506,502 ※
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	4,046,122	固定資産等形成分	365,647,290
インフラ資産	228,343,083 ※	余剰分(不足分)	△ 221,403,589
土地	34,540,937		
建物	10,902,263		
建物減価償却累計額	△ 4,564,303		
工作物	474,503,819		
工作物減価償却累計額	△ 289,950,969		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,911,335		
物品	30,813,054		
物品減価償却累計額	△ 20,149,805		
無形固定資産	951,423		
ソフトウェア	433,093		
その他	518,330		
投資その他の資産	7,994,996		
投資及び出資金	751,961		
有価証券	143,278		
出資金	608,683		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	640,840		
長期貸付金	7,200		
基金	6,807,547		
減債基金	1,606,792		
その他	5,200,755		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 212,552		
流動資産	8,343,684 ※		
現金預金	5,805,471		
未収金	1,306,046		
短期貸付金	-		
基金	1,240,772		
財政調整基金	1,240,772		
減債基金	-		
棚卸資産	128,152		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 136,758		
繰延資産	-		
資産合計	372,750,202	純資産合計	144,243,701
		負債及び純資産合計	372,750,202 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	105,810,905
業務費用	43,962,524
人件費	9,995,444
職員給与費	7,172,938
賞与等引当金繰入額	566,102
退職手当引当金繰入額	664,967
その他	1,591,437
物件費等	32,078,670 ※
物件費	13,831,385
維持補修費	3,414,531
減価償却費	14,823,439
その他	9,316
その他の業務費用	1,888,410
支払利息	1,247,323
徴収不能引当金繰入額	77,008
その他	564,079
移転費用	61,848,381 ※
補助金等	51,128,177
社会保障給付	10,449,876
他会計への繰出金	0
その他	270,327
経常収益	6,921,699
使用料及び手数料	5,815,754
その他	1,105,945
純経常行政コスト	△ 98,889,206
臨時損失	296,043
災害復旧事業費	5
資産除売却損	302,104
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	△ 17,258
その他	11,192
臨時利益	26,012
資産売却益	26,012
その他	-
純行政コスト	△ 99,159,237

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	150,376,229 ※	367,036,233	△ 216,660,005
純行政コスト(△)	△ 99,159,237		△ 99,159,237
財源	92,527,904 ※		92,527,904 ※
税収等	47,535,548		47,535,548
国県等補助金	44,992,355		44,992,355
本年度差額	△ 6,631,333		△ 6,631,333
固定資産等の変動(内部変動)		△ 1,617,854	1,617,854
有形固定資産等の増加		31,444,394	△ 31,444,394
有形固定資産等の減少		△ 30,979,190	30,979,190
貸付金・基金等の増加		2,216,584	△ 2,216,584
貸付金・基金等の減少		△ 4,299,642	4,299,642
資産評価差額	5,409	5,409	
無償所管換等	356,923	356,923	
その他	136,473	△ 133,422	269,895
本年度純資産変動額	△ 6,132,528	△ 1,388,943 ※	△ 4,743,585 ※
本年度末純資産残高	144,243,701	365,647,290	△ 221,403,589 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	90,755,370
業務費用支出	28,906,989
人件費支出	10,000,417
物件費等支出	17,276,338
支払利息支出	1,247,323
その他の支出	382,911
移転費用支出	61,848,381 ※
補助金等支出	51,128,177
社会保障給付支出	10,449,876
他会計への繰出支出	0
その他の支出	270,327
業務収入	95,868,862
税金等収入	47,578,886
国県等補助金収入	41,417,031
使用料及び手数料収入	5,818,014
その他の収入	1,054,931
臨時支出	5
災害復旧事業費支出	5
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	5,113,487
【投資活動収支】	
投資活動支出	19,253,596
公共施設等整備費支出	15,074,935
基金積立金支出	1,600,430
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	2,578,231
その他の支出	-
投資活動収入	9,441,902 ※
国県等補助金収入	3,108,278
基金取崩収入	3,797,508
貸付金元金回収収入	2,571,151
資産売却収入	68,197
その他の収入	△ 103,231
投資活動収支	△ 9,811,693 ※
【財務活動収支】	
財務活動支出	12,149,902 ※
地方債償還支出	12,068,654
その他の支出	81,249
財務活動収入	16,874,036
地方債発行収入	16,758,781
その他の収入	115,255
財務活動収支	4,724,133 ※
本年度資金収支額	25,927
前年度末資金残高	5,439,864
本年度末資金残高	5,465,791
前年度末歳計外現金残高	342,478
本年度歳計外現金増減額	△ 2,798
本年度末歳計外現金残高	339,680
本年度末現金預金残高	5,805,471

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。